

# 東洋町議会だより

## 主な内容

- 令和8年第1回定例会（3月議会）
- 第18期東洋町議会議員の紹介 ..... P2～3
- 令和8年度当初予算ここに注目!! ..... P4～5
- 令和8年第1回定例会 ..... P6
- こんなことを決めました（第1回定例会） ..... P7
- 令和8年第1回臨時会（初議会） ..... P8
- 町長行政報告 ..... P9
- 一般質問 ..... P10～15
- 要望活動、議会の動き ..... P16～18

第173号

2026年(令和8年)6月1日発行

甲浦小学校卒業証書授与式（令和8年3月19日）

# 紹介

(任期 令和8年1月30日から4年間)

## 議長就任あいさつ



第40代議長  
やすおか  
**安岡**  
よしひと  
**良仁**

- ①安芸広域市町村圏事務組合議会議員、安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議員
- ②2回
- ③無所属
- ④64歳

この度、議員各位のご推挙を頂き、議長に就任いたしました。就任して約4ヶ月になりますが、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。

私たちの暮らしや働き方は、ここ数年で大きく変わりました。便利になった反面、新しい不安や、これまではなかった課題も生まれています。時代が変わっても、議会の役割は「住民の安心と幸せを形にすること」です。

これからの新しい時代にふさわしい議会を目指してまいります。

デジタルを活用しながら、忙しい現役世代や若い方々の意見を拾い上げます。

「今までこうだった」にとらわれず、新しい考え方を積極的に取り入れ、より効率的でスピード感のあるまちづくりを後押しします。

「議会が何をしているのか見えにくい」という時代を終わりにして、もっとオープンにもっと軽やかに、住民の皆様と一緒に一歩先の東洋町の未来への歩みを進めてまいります。

住民の皆様の変わらぬご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。



第41代副議長  
ひろた  
**廣田**  
まさし  
**齋史**

- ①議員選出監査委員
- ②2回
- ③無所属
- ④59歳



たしまき  
**田島毅三夫**  
さお

- ②10回
- ③無所属
- ④78歳



### 議会運営委員会

- 委員長 高畠 俊彦
- 副委員長 岡 洋志
- 委員 田島毅三夫
- 委員 大坪 千倫
- 委員 廣田 齋史

### 総務産業建設常任委員会

- 委員長 武山 裕一
- 副委員長 大坪 千倫
- 委員 田島毅三夫
- 委員 高畠 俊彦
- 委員 岡 洋志
- 委員 今宮 幸太
- 委員 廣田 齋史
- 委員 安岡 良仁

# 第18期 東洋町議会議員の


岡 おか



洋志 ひろし

② 1回  
③ 無所属  
④ 52歳


高畠 たかばたけ



俊彦 としひこ

② 5回  
③ 無所属  
④ 74歳

武山 たけやま



裕一 ゆういち

② 6回  
③ 無所属  
④ 62歳



議員定数 8名

① 役職  
(委員会を除く)

② 当選回数

③ 党派

④ 年齢  
(R8.1.30現在)

今宮 いまみや



幸太 こうた

② 1回  
③ 無所属  
④ 39歳


大坪 おおつぼ



千倫 かずのり

② 2回  
③ 無所属  
④ 33歳





委員長 大坪 千倫

副委員長 廣田 斎史

委員 田島毅三夫

委員 武山 裕一

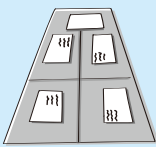
委員 高畠 俊彦

委員 岡 洋志

委員 今宮 幸太

委員 安岡 良仁

東洋町議会のデジタル化  
に関する特別委員会



議会広報編集委員会

委員長 大坪 千倫

副委員長 今宮 幸太

委員 岡 洋志

委員 廣田 斎史

委員 安岡 良仁



# 令和8年度 当初予算

ここに注目!!



## 住宅取得奨励金

### 500万円

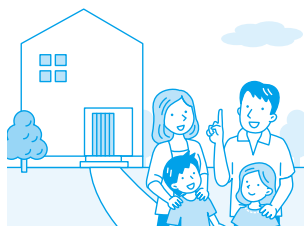


#### 対象者

- ・申請時点で45才以下
- ・居住目的で新築、中古住宅を購入(別荘などは対象外)
- ・住宅取得のために借入(住宅ローン)
- ・町税等に滞納がない
- ・本町に住民票がある  
(移住者の方など申請時に住民票がなくても住宅の取得日から3ヶ月以内に本町に転入した場合は対象)
- ・令和8年3月31日以前に住宅を取得された方は対象外

#### 奨励金

- ・申請初年度は借入額の10%(上限100万円)
- ・2年度目以降は1月から12月までの借入金の返済額の10%
- ・毎年度1回交付
- ・交付期間は初年度を含めて15年間
- ・奨励金総額の上限は300万円



## 手ぶら登園 サービス利用料 24万1千円

おむつのサブスクに係る利用料で、おむつを保育園が一括発注して在庫管理するので、おむつ購入や毎日持参するなど保護者の負担軽減につながるサービス。1年目は試用期間として個人負担なし。保育施設に通う3歳になるまでの園児が対象。



## 児童生徒用 タブレット端末 購入費 429万円

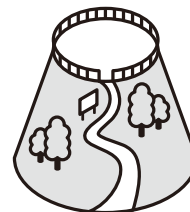
授業や家庭での学習に活用するタブレットの購入費用。



# 甲浦保育園高台移転新設工事 基本設計委託料

## 495万円

甲浦保育園の新設工事に必要な基本的な設計費用。



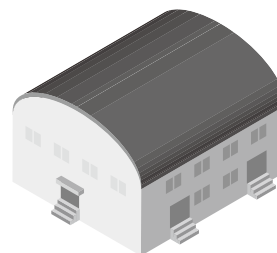
# 学校体育館空調設備整備事業

近年の猛暑に対応した体育館のエアコン整備に必要な費用。

野根小学校体育館 8299万7千円

甲浦小学校体育館 8596万1千円

甲浦地区公民館（甲浦中学校体育館）1億1450万3千円



## 令和8年度 全会計予算総額

会 計 名		令和8年度	令和7年度	比 較	伸 率
一 般 会 計		35億6588万円	42億1200万円	▲6億4613万円	▲15.3%
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	5271万円	6394万円	▲1124万円	▲17.6%
	国民健康保険事業	5億3660万円	5億4693万円	▲1033万円	▲1.9%
	介護保険事業	5億6320万円	5億7131万円	▲811万円	▲1.4%
	介護サービス事業	1873万円	1585万円	288万円	18.2%
	観光施設事業	2880万円	2128万円	752万円	35.3%
	後期高齢者医療保険事業	4982万円	4847万円	135万円	2.8%
会 公 営 企 業 計 画	下水道事業	2億1852万円	1億9949万円	1902万円	9.5%
	簡易水道事業	1億8972万円	1億7965万円	1008万円	5.6%
総 額		52億2398万円	58億5893万円	▲6億3495万円	▲10.8%

※表中の金額は1万円未満を四捨五入しているため、各会計予算額の合計と総額は合致しない。

※下水道事業・簡易水道事業については、支出を掲載。

### 主な議案質疑

#### 一般会計

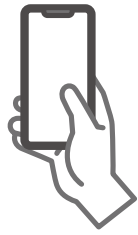
**問** ふるさとづくり基金積立金5000万円について、前年度より2500万円減額の理由を聞く。

**答** 令和6年度はポンカン  
の注文が落ち込み実績額が  
7400万円となったため、  
8年度当初予算を1億円と  
見込み、寄付金額の50%を  
積み立てる。



**問** 移住相談業務委託料205万6千円について、内容を聞く。

**答** 移住定住に関する相談窓口業務委託である。移住希望者からの各種相談をはじめ現地見学時の案内、県外で行われる移住関連イベントの対応、空き家に関する相談窓口、SNSやオンラインの移住スカウトサービスを活用した情報発信などである。委託先はバツグン協同組合である。



**問** 地方創生移住支援事業補助金420万円について、内容を聞く。

**答** 県と連携し、東京圏からのU・Iターン者で補助要件に該当すれば、支援金として一世帯につき100万円。ただし単身の場合は60万円。更に18歳未満の子ども1人につき100万円が加算される。

**問** 産業振興推進総合支援事業費補助金7500万円について、内容を聞く。

**答** 地元水産会社が建設する水産物加工場の建設費用等を高知県5000万円、町2500万円補助するもので、整備後には販路の拡大、販売促進による地域雇用、移住者の定着につながり、地域経済の活性化、地域産業の持続的な発展に寄与するものである。

**問** 子育て短期支援事業（シヨートステイ）委託料30万6千円について、内容を聞く。

**答** 保護者が養育困難な状況になった場合などに児童養護施設で一時的に預かる制度である。



#### 特別会計

住宅新築資金等貸付事業

質疑なし

国民健康保険事業

**問** 一般被保険者後期高齢者支援金等分1690万5千円について、支援の内容を聞く。

**答** 市町村が都道府県に支払う負担金で高齢者への支援とは関係ない。

介護保険事業

質疑なし

介護サービス事業

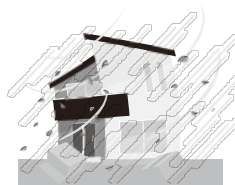
質疑なし

観光施設事業

**問** 生見駐車場使用料1000万円について、年々減

少傾向の要因について分析できているのか。

**答** 波のコンディションや台風、令和6年8月南海トラフ地震臨時情報などの影響を受けたと思われるが分析は行っていない。利便性やサービスの向上に努める。



後期高齢者医療保険事業

質疑なし

#### 公営企業会計

下水道事業

質疑なし

簡易水道事業

質疑なし

# こんなことを決めました！

## 条例制定

東洋町休憩所の設置及び管理に関する条例

野根地区に整備した休憩所の名称と位置、管理等を定める条例。

## 条例改正

地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部改正

社会情勢を考慮した各委員等の報酬額を引き上げる改正。

町長等の給与及び旅費支給条例の一部改正

近隣町との均衡を図るため、町長等の給与を引き上げる改正。

## 及対討論

田島毅三天議員

報酬等審議会委員は直接問接を問わず行政と何らかの関わりがあり、これでは正当公平な審議ができないと考える。

装置工事を行うことができるようにする改正。

東洋町火災予防条例の一部改正

林野火災注意報、警報の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めるための改正。

東洋町立小学校設置条例の一部改正

野根小・中学校一貫校に伴う野根小学校の位置を変更する改正。

東洋町国民健康保険税条例の一部改正

県内保険料水準の統一に向けた保険料率の改正。

東洋町火入れに関する条例の一部改正

林野火災に関する注意報等が発令された場合における火入れの制限を行うことができるようにする改正。

東洋町簡易水道条例の一部改正

災害その他非常時の場合に、他の市町村の指定を受けた工事業者が給水

## 人事

監査委員（議員選出）

廣田 齋史 氏

任期 令和8年2月3日～

令和12年1月29日

（4年間）

教育長（教育委員会）

蛭子 浩久 氏

任期 令和8年5月23日～

令和11年5月22日

（3年間）

## その他

東洋町過疎地域持続的発展計画の策定

計画期間満了により、新たに令和8年度から令和12年度までの5ヶ年計画を策定。

## 第1回定例会議案審議結果（全員賛成は除く）

○：賛成 ●：反対 △：欠席

議 案 名	議 員 名								結 果
	1番 今宮 幸太	2番 岡 洋志	3番 大坪 千倫	4番 高島 俊彦	5番 武山 裕一	6番 田島毅三夫	副議長 廣田 齋史	議長 安岡 良仁	
地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	●	○	—	可決
町長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正することについて	○	○	○	○	○	●	○	—	可決
令和7年度東洋町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて	○	○	○	○	○	●	○	—	可決
令和7年度東洋町下水道事業会計補正予算（第3号）を定めることについて	○	○	○	○	○	●	○	—	可決
令和7年度東洋町簡易水道事業会計補正予算（第2号）を定めることについて	○	○	○	○	○	●	○	—	可決
令和8年度東洋町一般会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	●	○	—	可決
令和8年度東洋町国民健康保険事業特別会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	●	○	—	可決
令和8年度東洋町簡易水道事業会計予算を定めることについて	○	○	○	○	○	●	○	—	可決

# 令和8年 第1回 臨時会

## 令和7年度補正予算

### 主な議案質疑

**一般会計(専決第3号)**

### 衆議院議員選挙委託金

576万4千円

**問** この県委託金について内容を聞く。

**答** 本町で支出した金額に對しての委託金である。

**一般会計(補正第4号)**

### 甲浦中学校受電設備設置工事費

2370万5千円

**問** 空調設備に関連しての電力不足によるものなのか

**答** 以前から教室などに空調を設置していたが、空調の台数が増えたことにより電力量が不足している状況である。

**問** 国の支援はないのか。

**答** 国の補助の対象である。

**随時監査実施**

(財政援助団体監査)要約

東洋町社会福祉協議会に対する財政援助団体監査を実施

**期間** 令和7年11月～令和8年1月

**監査事項** ①補助金の執行 ②法人運営 ③指導監督体制に係る事項

**監査結果** 補助金等交付事務について、改善すべきと思われる事項が見受けられた。

管理職の処遇については社会福祉協議会で実態を精査し、規程などを整備することによって円滑な法人運営を行っていただきたい。

## 第1回臨時会議案審議結果 (全員賛成は除く)

○：賛成 ●：反対 △：欠席

議 案 名	議 員 名							結 果	
	1番 今宮 幸太	2番 岡 洋志	3番 大坪 千倫	4番 高島 俊彦	5番 武山 裕一	6番 田島毅三夫	副議長 廣田 斎史		議長 安岡 良仁
監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	●	○	○	同意
専決処分事項「令和7年度東洋町一般会計補正予算(専決第3号)」の承認を求めることについて	○	○	○	●	○	○	○	○	承認
令和7年度東洋町一般会計補正予算(第4号)を定めることについて	○	○	○	●	○	●	○	○	可決

担当課においては、町補助金の交付、事業精算について、その内容を書類だけでなく法に抵触しない範囲で社会福祉協議会に聞き取りなどの確認を行い、補助事業の精査に努めていきたい。

社会福祉協議会は東洋町からの財政援助は、あくまでも義務的経費ではなく任意的経費であることを再度認識し、収入の増加に取り組むなど法人を運営するうえで安定した経営基盤を確立することに努めていきたい。

## 令和7年度 補正予算 (臨時会)

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(専決第3号)	576万4千円	43億421万6千円
一般会計(第4号)	3964万1千円	43億4385万7千円

## 令和7年度 補正予算 (定例会) ※公営企業会計は支出を掲載。

会計名	補正額	補正後の額	
一般会計(第5号)	▲5895万円	42億8490万7千円	
特別会計	介護保険事業(第4号)	144万2千円	5億8416万1千円
	観光施設事業(第2号)		2164万6千円
公営企業会計	下水道事業(第3号)	40万円	2億463万1千円
	簡易水道事業(第2号)		1億7977万8千円



第1回定例会◇3月議会◇

# 町長行政報告 (要旨)



長崎 正仁 町長

## 令和8年度 一般会計当初予算

対前年度比では15・3パーセント減の35億6587万5千円としております。予算減額の主な要因として、前年度と比較して、大型事業費の減と工事の平準化を推進するために前年度繰越予算を活用する

空調設備を整備するための予算を計上しております。

## 令和7年度繰越事業等

デジタル防災行政無線整備は、親局と子局の製作と同時に機器類の設置作業へ入り、本年12月中旬に設置を完了し、令和9年4月から運用開始を目指しております。

本予算案の主な事業として、新たに少子化対策イコール若者定住対策として、若年層の住宅取得に係る一部費用を支援するための住宅取得奨励金制度導入。

町内外への交通移動手段の確保に向けた地域公共交通計画策定業務予算。

甲浦保育園の高台移転事業の新築園舎建設へ向けての基本設計予算。

議会のデジタル化を推進するためのタブレット端末整備予算。

児童生徒一人1台のタブレット端末の再整備、両小学校体育館と甲浦公民館へ

## 野根小中一貫校への移行

自然休養村管理センター改修工事は、本年3月末に詳細設計の完了を見込んでおり、発注後は6ヶ月の工期を計画しております。

野根地区の学校存続へ向けて、野根小中一貫校へと移行し、野根小学校を拠点とするために、その移転費用の予算を計上しております。

野根小中学校の児童生徒数は、小学生1名、中学生5名の全校生徒6名からのスタートを予定しております。

野根小中学校における学習の取り組みや地域の景観は申し分ない環境が整っておりますので、学区である野根地区内への住居確保の取り組みを強化して、子ども達が暮らす野根地区、子ども達の声がする学校の存続へ向けまして取り組んでまいります。



## 国民健康保険税の引き上げ

「県内国保の保険料水準の統一」に向けた取り組みにつきましましては、令和12年度の保険税統一へ向けて、急激な保険税の引き上げとならないよう段階的に保険税の引き上げを行っているところであります。

被保険者の皆様方には、

## 地域商品券の配布

ご負担をおかけすることとなり大変心苦しく思いますが、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

## 子育て応援手当給付金

本年4月から12月未まで町内32店舗でご利用できます。

町内在住の児童手当受給者の方を対象に18歳までの子ども一人当たり2万円を給付しております。



## 国民健康保険税について

田岡 いずみ 税務課長  
 県内保険料統一の令和12年まで引き上げを行う予定である。



武山 裕一 議員

岡 国民健康保険税の引き上げは何年に始まり何年に終わるのか。  
 田岡税務課長  
 県内保険料統一に向けての引き上げについては、本町では令和5年から始まり、県内統一予定の令和12年まで引き上げを行う予定である。

岡 国民健康保険税が引き上げになった理由を聞く。

田岡税務課長

令和4年に県内どの市町村に住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする県内国保保険料水準を統一する基本方針に県と市町村長が合意した。これにより県内保険料水準の統一に向けて、県から提示されている標準保険料率を参考に本町の国保税を急激な増額にならないよう毎年度、段階的に税額の引き上げを行う。



## 各種補助金について

大坪 靖幸 産業建設課長  
 商工会の巡回訪問により、事業者の課題や要望を聞き取る。



岡 洋志 議員

岡 町内の事業者、既存の方法では情報が得られない方も満遍なく周知することはできないか。  
 大坪産業建設課長

まずは商工会の巡回訪問等により、事業者の課題や要望を聞き取る。商工会には、様々な補助金メニューもあると思うので、周知方法等の協議を行いたい。

岡 新規に事業を計画している方には、どのような補助金があるのか。  
 大坪産業建設課長

本町では、令和6年度より、雇用の創出や地域活性化に取組む事業者に補助する東洋町起業支援事業費補助金を創設している。令和6年度に3件、令和7年度では7件、合計10件の採択実績である。新たに農業を始めた方は、東洋町新規就農者育成総合対策事業費補助金、東洋町新規就農推進事業費補助金。漁業においては、東洋町漁業者担い手育成事業費補助金、東洋町漁業就業支援事業費補助金の制度を活用することができる。



# 住宅裏山の支障木の伐採に対する補助制度は？

生田 憲一産業建設課長  
東洋町里山林整備事業補助金がある。



廣田 憲史 議員

道の整備など林業や材木の利用促進に関わる事業に充当されている。

問 現在の譲与税の活用状況について、本町としての課題をどう認識しているのか聞く。

生田産業建設課長

これまでは、維持管理的な事業が主となっており森林資源の活用や林業に関わる人材育成、森林に関する普及啓発への活用が少なかつたと認識している。今後は、町民のニーズを汲み取り、森林環境譲与税の目的の範囲内において、これまで行ってきた事業に加えて、新規事業にも活用していく。

問 自宅の裏山の支障木に

問 この譲与税はどう活用しているのか聞く。  
生田産業建設課長  
森林経営管理制度事業や里山林整備事業補助金、林

問 森林環境譲与税の受け入れ額は。  
生田産業建設課長  
令和6年度までの総額で7513万円の受け入れである。



お困りの住民がいるが山の所有者が経済的な理由等で伐採が困難な場合、譲与税の活用は出来ないのか。

生田産業建設課長

森林環境譲与税を財源として、東洋町里山林整備事業補助金を活用し、支障木の伐採が可能である。この補助金は人家や公共施設等に被害を及ぼす恐れのある里山林の伐採などに要する経費が補助対象となる。補助率4分の3以内、80万円が補助の上限である。なお、申請者が山の所有者と違う場合は、所有者の承諾を得ていること、また伐採業者と委託契約を締結することが補助要件となっている。

# こども誰でも通園制度の利用料金は？

手島 憲作 住民課長  
一時間当たり300円になる。

問 令和8年度から子ども子育て支援法に基づく、新たな給付として全国の自治体において実施されることも誰でも通園制度の趣旨と目的について、町の認識を聞く。

手島住民課長

すべてのこどもが保育園などの専門的なケアを受けられる環境を整え、こどもの健やかな成長を後押しすること。  
保護者の負担軽減と孤立防止、心身のゆとりを確保すること。  
親の働いていないを問わず、すべての子育て家庭を社会全体で支えることを目的とした制度であると認識している。

問 本町の受け入れ先はど

こになるのか。  
手島住民課長  
甲浦保育園での受け入れを考えている。

問 全ての子供が利用できるかとあるが、障害のある子や療育的ケアが必要な子供の受け入れ体制は整っているのか。

手島住民課長

現在の施設の設備や職員の専門性など、課題が多く体制を整えることは難しいと考えている。  
問 利用の申請方法を聞く。  
手島住民課長  
4月までには詳しいことをホームページ等でお知らせ出来るよう調整中である。

## 今年度から予算が組まれている 手ぶら登園サービスの内容について

手島 憲作 住民課長  
おむつのサブスクとコトトベツの導入を考えている。



今宮 幸太 議員



法の説明は済んでいるのか。

手島 住民課長

予算の確定後に保護者へ説明を行う。

問 保育園側はどのような意見か。

手島 住民課長

保護者の負担軽減と保育士の業務効率化の観点から、前向きに捉えている。

問 保護者負担額は、1年目は試行期間として個人負担はない。今後の利用状況で継続と個人負担の検討をしていく。

問 サービス内容や利用方

## 防災対策と移住促進を 一体で進める町づくりについて

大坪 靖幸 産業建設課長  
高台の住宅地整備には多額の財政負担が強いられる想定。公共施設から優先して移転着手しており、現時点では困難。

問 高台にある町有地の住宅用地として活用可能な土地は、どの程度あるか。

築地総務課長

甲浦トンネル上の造成地、生見へリポートがある。発災後の応急仮設住宅用地として活用を考えている。

問 それらを住宅用地として活用することを検討したことはあるか。

大坪 産業建設課長

応急機能配置計画により仮設住宅としての確保が前提。住宅用地としての検討はしていない。

める上で、町の財政や移転者の費用負担が大きくなる不安がある。現時点では現実的ではないという結論に至った。

今宮 議員 子育て世代の移住者数名から、高台の安全な住宅地があれば新築も検討したいという声がある。

大坪 産業建設課長

その整備は多額の財政負担を強いられることが想定されるため、現時点では困難。空き家活用などの現在実施している移住政策を継続して取り組んでいきたい。

問 国の制度で、防災のために住宅移転を支援する「防災集団移転促進事業制度」があるが、検討したことはあるか。また財政や制度面での課題はあるか。

築地総務課長

担当者レベルで検討したことはある。有利な事業ではあるが、補助対象経費区分として優遇される「津波災害特別警戒区域の指定」が高知県下ではなされておらず、現時点ではできないものと考えている。

長崎町長

現在着手している甲浦保育園の高台移転と照らし合わせてみても、住宅移転事業を進



## 道の駅東洋町の野菜売場について

大坪 靖幸 産業建設課長  
可能な限り全商品が陳列できるように、引き続きお願いしていく。



大坪 千倫 議員

あり、陳列スペースの確保に苦慮していると聞いています。売場が不足する場合は、臨時の陳列スペースの確保や一旦バックヤードで保管しておく、補充していくこ

とで対応している状況になるのかと思う。一方、夏場は野菜出品量が減り、反対に空いたスペースを埋める工夫もされているかと思っ

あるが、道の駅管理者には、可能な限り全商品が陳列できるよう、場所の確保に向け、創意工夫を引き続きお願いしたいと考えている。

## ストマ装具の給付基準額引上げについて

堀川 歩 住民課長兼地域包括支援センター事務局長  
引き上げについて検討していきたい。

近年の物価高騰により、毎日使用しなければいけないストマ装具の値上がりなどで、オストメイトを取り巻く環境は苦しさを増していると聞く。

装具に焦点を当てたが、他の事業についても物価高騰などの理由で支援を厚くする必要のあるものに対しては、柔軟に対応していただきたい。

問 野菜量が豊富な時期は、現在の売場スペースでは手狭になっている場面が見受けられる。野菜量が豊富な時期には、売場スペースを広げるような取組はできないか。

### 大坪産業建設課長

野菜については、特に冬場から春先にかけて出品の種類、量ともに増加傾向に



道の駅 東洋町



### 堀川住民課長兼地域包括支援センター事務局長

安芸郡下の市町村でも引上げの動きがある。住んでいる市町村によって格差が生じることのないよう、隣の市町村との均衡を考慮しつつ、また業者にも確認をとりながら前向きに検討していきたい。

大坪議員 今回は、ストマ



# AED(自動体外式除細動器)

について

足達 善亮 産業建設課長補佐  
 公共施設や民間施設を含め  
 AED設置を検討していく。

AED設置を検討していく。

高富 俊彦 議員



地域防災センター、自然休養村、集落活動センターなど、道の駅の計16箇所である。

問 生見のサーフィンで事故のあった場合、商工会にはAEDを置いていない。いざという時のために生見サーフィンビーチ近くにAEDを置くことはできないか。

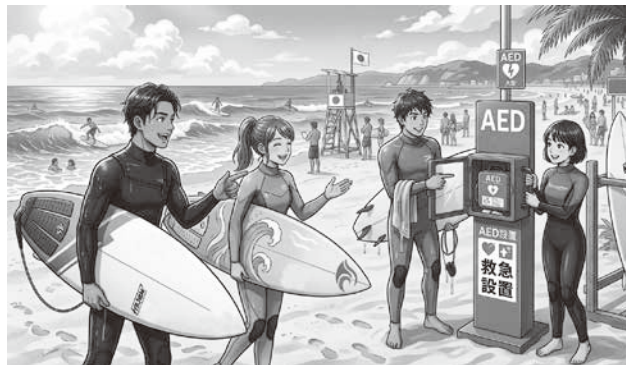
足達産業建設課長補佐

生見サーフィンビーチ周辺には設置されていないので公共施設や民間施設を含めAED設置について検討していきたい。

問 東洋町でAEDを設置している場所を聞く。

築地総務課長

野根・甲浦両小中学校、野根・甲浦両公民館、ふれあい館なごみ体育館、地域福祉センター、銀杏・甲浦両保育園、文化会館、役場、



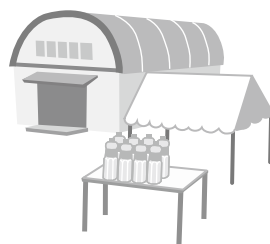
問 12月定例会で今後使用料などの見直しを検討したいと答弁があったが検討結果を聞く。

築地総務課長

防災倉庫以外の土地については、現在、境界の測量が終了し図面を作成中である。図面完了後、地権者の同意を得て協議に入る。地権者の方に、こういった趣旨をご理解いただければ、丁寧に協議を重ねたいと考えている。

# 甲浦小学校裏山の避難場所について

築地 仲音 総務課長  
 地権者の方に趣旨をご理解  
 いただけるよう協議を重ねていく



# 行政全般について

田島 毅三夫 議員



報誌で、全職員の所属部署名と業務内容を掲載している。

施設に移動。職員は役場に集合、または学校や防災拠点等に参集。不可の時は最寄の避難所に参集し、住民避難を支援すると報告している。

も実施している。

**問** 町基幹産業の振興対策・道の駅の拡幅について、道の駅を拡幅し、町産品の開発・販売の先導を提案する。

**生田産業建設課長** 漁業活性化の範囲は広く、具体的な計画がないと費用対効果の実証も難しい。

町の衰退の対策との関連性を聞く。  
**田島議員** 地区名は、正當な字名で公開し、子や孫の団結心も育てたい地区の声も聞いている。「検討会」の開催を求める。

**問** 緊急時の互助対策について、同じ避難場所へ逃げる人が、普段から集まり、夜中・雨中など高齢者や体調不良者への互助対策の計画はできているのか。

**田岡住民課長** 計画は完成し、各担当部署と情報共有しているが個人情報であり公開していない。

**問** 高台造成、避難場所等の防災計画策定について、津波襲来後、本町の復興計画として全町挙げた高台造成計画の検討会の設置を求める。

**大坪産業建設課長** 地域防災計画に基づき約20人の検討会を設置し、高台造成も含めた防災対策に取り組んでいる。次回、東北震災を参考に高台造成も含めて検討する予定である。

**問** 道の駅の出品者の会設立について、現状では他町の産品販売所になる。地場産品の生産増加には、出品者の会を設立して、町と販売者、出品者の三者協議を求めたい。

**大坪産業建設課長** この提案は、道の駅に相談を願う。

**問** 生見坂雑木伐採と景観展望の解放について、雑木伐採でサーフィン展望、町活性化を求める。

**大坪産業建設課長** 生見坂の雑木伐採は、町主体の実施は考えていない。

**問** 磯や川の一部解放と町活性化について、子どもの頃から磯遊びは忘れられない思い出である。ふるさと納税基金で町内外の人に解放し、観光活性化や思い出づくりを提案する。

**生田産業建設課長** 閉鎖理由は、魚貝類の繁殖と持続対策である。ふるさと納税基金の活用や解放など漁協交渉の考えはない。

**問** 震災の緊急時対策に議員や職員の携帯番号の公開を求めるがどうか。  
**築地総務課長** 緊急時は、町へ連絡すれば担当職員に連絡出来る。携帯番号は個人情報に当たるので公開しない。

**問** 町舎内ロビーに全職員の担当部署の標示を求めるがどうか。  
**築地総務課長** 毎年、町広

**問** 災害時の情報公開について、全避難場所から避難者数やけがや病気などの緊急要請など、各避難場所と避難本部との連携計画はできているのか。公開を求める。

**足達産業建設課長補佐** 震災時、住民は各避難場所に避難し、安全確保後、避難

**問** 農林漁業商業の経営共同組合の設置について、人口減によって町基幹産業は衰滅するが、対策として、町基幹産業の農林漁業商業の各共同組合体制の設立を求める。

**生田産業建設課長** 各個人事業者への支援対策は現在

**問** 人口減少と町衰退の対策について、野根地区は甲乙丙丁の字名で通用しているが、地域間や町外移住者の信頼や感動も薄い。真砂瀬などの字名に変更し、地域活性化・団結を図ろうではないか。

**長崎町長反問** 人口減少と



徳島バス南部株 町長・議長要望

## 要望活動

徳島バス南部(株)へ  
バス運行ルートの  
要望書(見直し)を提出

### 経緯

現在、徳島バス南部(株)が運行しています「牟岐線(牟岐～道の駅東洋町)」は、住民の日常生活を支える重要な交通手段であり、運行ルートの見直しについて、住民(利用者)から切実な要望があります。

現行は、「道の駅東洋町」～「甲浦口」～「甲浦学校前」を経由して、甲浦西・中町、甲浦東地区を通過するルートで運行されています。

本町全域で高齢化が進んでいるなか、特に白浜・河内・小池地区の住民にとっては、現行のルートでは、最寄りの国道沿いの停留所まで、相当の距離があり、日常的に大きな負担となっています。自家用車を利用できない方にとって、停留所へのアクセスそのものが、バ

ス利用の大きな障壁となっている状況であります。

白浜地区の旧国道沿いは生活基盤の中心地であり、住民が玄関先から公共交通を利用できる環境を整えることで、住民への利便性に繋がります。

令和8年3月12日の議員全員協議会で、白浜地区の旧国道へのバス運行ルートの見直しについて、徳島バス南部(株)に要望することを議員全員一致で決定しました。

後日、町と協議し、町と議会共同で要望書を提出することになり、同年3月31日、徳島バス南部(株)長井取締役社長ほか関係者の方が来庁され、長崎町長、安岡議長がルート変更の趣旨説明を行い、現地を確認し、要望書を提出しました。

徳島バス南部(株)からダイヤ改正等に向けて検討しているとの連絡もあり、改正時期については、「議会だより」で決定次第報告をいたします。

## 田島毅三夫議員 議長から文書で嚴重注意

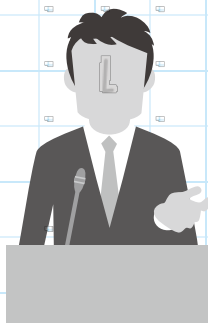
令和8年2月16日議

員全員協議会において、会議中に田島議員は「大声で自己の主張を繰り返し、立ち上がり、手に持っていた書類を机に投げつけ、その際にペットボトルのお茶がこぼれ、同僚議員や椅子、床などを濡らす」など、議員として不適切な言動を行いました。議員は常に高い倫理観を持ち、公序良俗に反する言動を慎むべき

責務を負っています。

今回の田島毅三夫議員の言動は、会議出席議員の威厳を傷つけるとともに、円滑な議会運営及び行政実務の遂行を妨げるものであり、断じて容認できるものではありません。

田島議員には、今回の事態を深く反省するとともに、二度と同様の事態を繰り返さないよう強く求める文書を議長から通知しました。



徳島河川国道事務所  
に看板設置の要望書  
を提出

経緯

令和8年4月から道路交  
通法が改正され、自転車に  
も青切符による反則金が適  
用されています。トンネル  
内の歩道は自転車通行が禁  
止され、自転車は車道を走  
らなければなりません。し  
かし、この水床トンネルで  
は過去にも重大事故が発生  
しており、大変危険な状態  
であります。

住民の方からこの自転車  
通行の件について道路標識  
設置の要望がありました。

令和7年12月8日、議員  
全員協議会を開催して協議  
した結果、議員全員一致で  
関係機関に水床トンネルへ  
「自転車歩道通行可」の道  
路標識設置の要望書を提出  
することを決定しました。

後日、国土交通省四国地

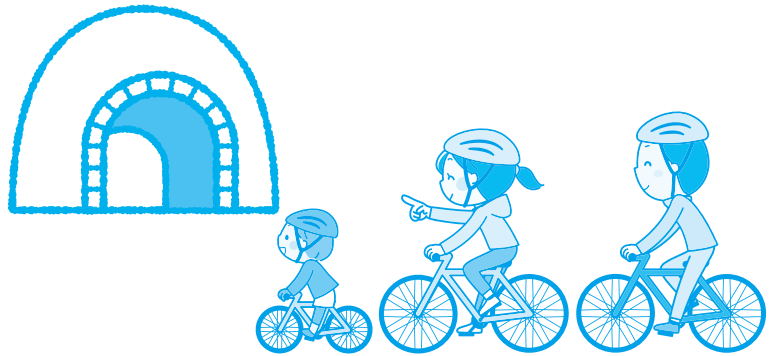
方整備局徳島河川国道事務  
所長宛に町と議会共同で要  
望書を提出しました。

そして、令和8年4月、  
水床トンネルの高知県側、  
徳島県側両方に「自転車は  
危険な場合歩道も通行でき  
ます」との自転車案内看板  
が設置されました。  
(写真)



水床トンネルに自転車案内板が設置されました

今後も、議会活動の一つと  
して、住民の方からのご要望、  
ご意見等をお聞きし、出来る  
ことから取り組んでいきます  
ので、住民の皆様のご理解、  
ご協力をお願いいたします。



議会の見える化へ  
予算審議の変更

予算特別委員会を設置せず  
本会議で審議

「これまでの特別委員会  
では、会場が議場ではない  
ため、住民の方に内容が伝  
わりにくい」との意見があ  
り、議員全員協議会で協議  
した結果、予算審議の内容  
を住民の方にオープンに公  
開するため、本会議で審議  
することに変更しました。



議会運営の効率化

審議時間の短縮

議員が発言する時は、質  
問する度に質問席へ登壇し  
ていましたが、質問席の横  
に席を構えることで時間を  
短縮することに変更しまし  
た。

# 議会の動き

## 議員全員協議会（議題）

2月16日 議会運営に関する申し合わせ事項の見直し

3月12日 徳島バス南部(株)の路線バス運行ルートの見直し  
議員の携帯番号公開

5月7日 ① コンビニ誘致

② 議長交際費の支出基準及び公表

③ 公共交通の現状と課題

④ 将来の医療機関の確保

⑤ 高齢者向けシェアハウス

⑥ 町民運動会の復活

⑦ その他

・ 地区懇談会の開催

・ 高知新聞「笑いの代償」  
R8・4・30掲載

・ 東洋町議会に関するアンケート調査

・ 東洋町議会議員の請負の状況の公表に関する  
条例

・ 徳島バス南部(株)の路線バス運行ルートの  
見直し

## その他

3月18日 阿佐海岸鉄道(株)に係る研修会

3月30日 議会デジタル化視察  
(芸西村議会・北川村議会)

4月7日 議会のデジタル化に関する特別委員会  
議会広報編集委員会

5月13日 議会広報編集委員会



阿佐海岸鉄道株研修会



タブレット活用視察研修  
芸西村・北川村議会

## 議会をぜひ傍聴してください!

IP告知端末で議会放送をしています。議場には**15席の傍聴席**を設けています。定例会中は、途中からでも短時間でも傍聴することが可能です。ぜひ、役場2階の議場へお越しください。

次回：令和8年第2回定例会（6月）

※ IP告知端末4chライブビジョンで生中継しています。



議会たよりは、スマートフォンからご覧いただけるようになりました。

議会広報編集委員会  
委員長 大坪千倫  
副委員長 今宮幸太  
委員 岡 洋志  
委員 廣田斎史  
委員 安岡良仁

## 編集後記

選挙を終え、議会広報編集委員会も新たなメンバーでスタートを切りました。

私たちは今回、議会の活動をよりオープンに、そして町民の皆様にしつかり届くものにするため、「議会活動の見える化」と「内容の充実」に挑戦し始めました。町民の皆様におつ、変わったな！』と感じてもらえるよう、これまでの伝統を大切にしつつも、新しいメンバーでどんどん新しい風を吹き込んでいく予定です。

至らぬ点もあるかと思いますが、町民の皆様と議会をつなぐ架け橋となれるよう、議会たよりの変革に取り組んでまいります。皆様からの率直なご意見をお待ちしています。

(大坪千倫 委員)